

静岡県における「公立学校敷地内禁煙化Jについて②」
:
その実現に至るまでの過程 “シズオカプロセス”の解
明の試み

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-06-22 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 赤田, 信一 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.14945/00010330

静岡県における「公立学校敷地内禁煙化」について ②

～その実現に至るまでの過程“シズオカプロセス”の解明の試み～

“Tobacco free school” in Shizuoka

赤 田 信 一

Shinichi AKADA

（平成17年9月30日受理）

はじめに

本稿は、昨年度に記した論文＜静岡県における「公立学校敷地内禁煙化」について＞の続編である。

静岡県教育委員会は、平成16年1月26日付けにおいて、「喫煙防止教育の充実及び学校敷地内禁煙の実施について」の通知を教育長名で行い、平成16年度内をもって静岡県内のすべての公立の小学校・中学校・高等学校・盲・聾・養護学校・幼稚園の敷地内を「全面禁煙」とすることとした。

この「施策」の実現は、公的・私的、また個人・団体を問わず、数多くの方々による「行政」や「立法」また「世論」に対する「公立学校敷地内全面禁煙化」（以下、学校禁煙化と示す）の実現に向けた「働きかけ」の成果であり、同時に、静岡県庁行政官の職務執行の成果であると筆者は考える。

さて、本調査が目指す研究の全体像は、静岡県における、数多くの方々による「学校禁煙化」の実現に向けた「働きかけの姿そのもの」と、それに対応した「行政の施策の展開・変遷」を明らかにしていくことである。ここではその「学校禁煙化」の「通知」が行われ、実際に静岡県下の公立学校944校の全てにおいて「学校禁煙化」が実現されるまでの過程を“シズオカプロセス”と呼ぶこととし、この“シズオカプロセス”の内容の解明を目指すものである。

なお前稿では、この“シズオカプロセス”の時間的範囲の終点を「学校禁煙化の通知が行われるまで」としたが、本稿ではその範囲を約1年半延ばし、全県下の公立学校944校の全てにおいて、「学校禁煙化の実現」が確認されたまでとする。

ところで、静岡県教育委員会（行政）の「学校禁煙化」に関する施策の展開を、簡略的に示せば表1の通りになる。

実際には、これら以上に複雑な行政的手順・作業等があったことは想像に難くないが、施策の展開としては、1)「学校での受動喫煙防止対策に関する実態調査とその公表」をもとに、2) 3) 4) 5)「新規の委員会（学校における喫煙問題検討委員会）の設置とその委員会での検討」、6)「(上記の)委員会からの提言」を受け、7)「学校禁煙化を全県下へ通知」、そして、8)「全県下公立学校における敷地内禁煙化の完全実施の公表」という流れとなる。

この約2年半の間の「行政の施策の展開・変遷」とその結果としての「学校禁煙化完全実施」の実現には、数多くの方々による多方面への「働きかけ」が影響を及ぼしているということは先に述べた通りだが、

【表-1】

静岡県教育委員会（行政）の「学校禁煙化」に関する施策の流れ

- 1) 2002.12.18
「学校での児童・生徒の受動喫煙防止対策に関する調査」の結果が公表される。
- 2) 2003.3.13
「第1回 : 学校における喫煙問題検討委員会」の開催
- 3) 2003.5.29
「第2回 : 学校における喫煙問題検討委員会」の開催
- 4) 2003.7.25
「第3回 : 学校における喫煙問題検討委員会」の開催
- 5) 2003.10.10
「第4回 : 学校における喫煙問題検討委員会」の開催
- 6) 2003.11.11
「学校における喫煙問題検討委員会」が「学校敷地内全面禁煙の実施」を教育長へ提言する。
- 7) 2004.1.26
全県下の「公立学校敷地内全面禁煙の実施（平成16年度中）」が教育長名で通知される。
- 8) 2005.6.20
全県下公立学校944校の全てにおいて敷地内全面禁煙が実現されたことが教育委員会より公表される。

本稿ではその「働きかけ」のひとつとして機能したと思われる、筆者が直接かかわった研究会「静岡：公立学校敷地内完全禁煙化推進・サポート研究会」の稚拙な活動の中より、2003.3.13から2005.3.30まで（「第一回；学校における喫煙問題検討委員会の開催」から「2005年度の学校禁煙化の完全実施」を迎えるまで）のものを報告し、いわゆる“シズオカプロセス”の「一部分」を明らかにしていく試みを通して、今後の研究課題である“シズオカプロセス”の「全体像」の解明に向けた糸口をつかみたいと考えるものである。

なお前稿では、2002.3.11から2003.3.13まで（「和歌山県での現地調査」から「第一回；学校における喫煙問題検討委員会」の開催を迎えるまで）のものを報告している。

「静岡：公立学校敷地内完全禁煙化推進・サポート研究会」について

当研究会は、いわゆる大学の「ゼミ活動」の一環として組織されたものであり、当然のことながら教育・研究目的及び社会貢献を目的として、数人の大学生とその指導教官（筆者）を主な活動メンバーとしたものである。研究会の目標は、喫煙防止教育の充実と受動喫煙の防止のための「学校禁煙化」の実現を静岡県教育委員会より「通知」してもらうことであり、その「通知」が実現されるための様々な情報提供を行政へ行なうことであった。例えばそれは、

- 1) なぜ学校の禁煙化が必要なのかについての理論の提供、
- 2) 学校禁煙化に関する国内の先行事例（前例）の報告、
- 3) 学校禁煙化を進めるための方法論（段取り・手順）の紹介、
- 4) 学校を禁煙化することによる付加価値の紹介、

等であり、行政官への情報提供・啓蒙活動を積極的に行うことにより、最終的には行政官の内発的で能動的な施策の推進を誘うことに努めた。加えて、

- 5) 学校禁煙化の「世論化」

を積極的にはかり、行政がその対策を推進しやすくなるような「社会づくり」にも努めた。「世論」は行政を動かす重要なファクターであり、「学校禁煙化」に向けての「世論化」は、当研究会の活動の大きな比重を占めた。

「静岡：公立学校敷地内完全禁煙化推進・サポート研究会」による「働きかけ」と「行政」による「施策の展開」について

2002.3.13 から 2005.3.3 までにおける、当研究会による「働きかけ」と、行政による「施策の展開」、つまり“シズオカプロセス”（その一部）を、時系列にそって以下に示す。

そこには、「行政」が実施したり設置したりすることによって「学校禁煙化」の実現にとって極めて大きな意味を持つといえる 03.3.13 から 4 回実施された「学校における喫煙問題検討委員会」や 2004.1.26 に発表された「静岡県公立学校敷地内の全面禁煙化についての通知」が、当研究会のそれらの実施や設置にむけた「働きかけ」や「世論化」と対応しながら実現されていった様子が伺える。

以下には、時系列にそって、その内容を示していくと同時に、その場面での当研究会の「取組み」・「働きかけ」や行政による「施策」が、その後どのような影響を与えていったかについても考察を加えていきたい。

- 1) 03.03.13 「第 1 回 学校における喫煙問題検討委員会」の開催。

県単位における学校禁煙化の実施に際しては、まずもって「公的な場所における議論の開始」が不可欠であると、前稿で述べた（詳細は前稿を参照されたい）。この 03.03.13 に開

催された第1回目の「学校における喫煙問題検討委員会」は、その後の「学校禁煙化の実現」に向け、極めて大きな意義を持つものであった。

また、この委員会開催の情報とその社会的意義についての筆者の考えを地方新聞の新聞記者に提供し、後日の新聞紙面への掲載を願った。記事掲載の権限またそれによる社会的成果は、当然のことながらその新聞社のものであるが、結果として下の記事が掲載され、「学校禁煙化の議論の開始」が広く県民の知られるところとなった。



学校の喫煙問題を考える検討委の初会合＝県庁

煙害から児童を守れ 学校検討委が初会合

静岡

学校の禁煙教育の推進や禁煙対策を考へる「学校における喫煙問題検討委員会」(事務局・県教育委員会)は十三日、県庁で初会合を開き、児童生徒を喫煙による健康被害から守るための協議をスタートさせた。全西回の会合を経て、検討内容をまとめる十月に県教育委員会は「全国的に学校敷地内全面喫煙禁止の動きも出てきた。効果的な喫煙防止教育や教職員への喫煙の在り方について意見を交わす」と、地域や家庭を巻き込んで進めたいと意図を明らかにした。

喫煙防止教育の状況を把握した委員の養護教諭は、保護室での相談事例を挙げながら、「喫煙の害などが大きくかわり、自己肯定感や自己責任感が低い子供が喫煙に手を染めやすいと指摘。高校教諭は生徒の喫煙状況を説明し、「学校生活への無気力感など、奥には教育全体の問題も潜んでいる」と分析した。

協議の中では「健康への影響など、子供が納得できる指導が必要」「思春期の心の問題として支えたい」と、ニコチン依存症という疾病として治療する医療分野の対応が考えられる。「喫煙する教員が生徒に『やめろ』と云っても説得力がない」「多くの自販機の存在など、日本社会全体が喫煙に甘い」などの意見が出た。

メンバーは校長、養護教諭、医師、保護者の代表者十四人。委員長には海部弘志(静岡学園大副学長)を選出した。

岡市」が決定する。静岡市教委は「市教委としても新市発足後、取り組むべき課題であると考えている」との方針を示している。

学校禁煙化へ
取り組み検討
静岡市

静岡市内の小中学校約二十校が立派な禁煙化に向けて取り組みを検討している。各校の活動スタート時期は異なり、導入を検討する学校は今後、一層進めよう。四月一日からは静岡清水岡市の合併で新「静岡市」が発足する。静岡市教委は「市教委としても新市発足後、取り組むべき課題であると考えている」との方針を示している。

平成 15 年 3 月 14 日 朝刊 静岡新聞掲載

2) 03.03.14 「学校たばこ対策推進セミナー」を開催する。

全国に先駆けて公立学校の全面禁煙化を実現した和歌山県の取り組みについては前稿にて述べた通りだが、その和歌山県の取り組みを積極的にリードしてきたキーパーソンである和歌山県教育委員会の北山敏和氏を講師として招き、「学校禁煙化の実現に向けて」の講演会を開催した。この講演会は、当研究会が主催し、そこには先日開催された「学校における喫煙問題検討委員会」の主催者である静岡県教育委員会の職員の方にも参加してもらい。

その後の「学校における喫煙問題検討委員会」の議論推進のための情報収集の機会を提供させていただいた。

「学校禁煙化」の先進県のしかもそのキーパーソンを講師として招き、その生の声を静

岡県教育委員会の職員の方へ伝えられるセミナーを開催することが出来たことは、「静岡県下の学校禁煙化の実現」に向け、少なからず効果的な影響を与えられたものと思われる



当日の講演資料の一部（和歌山県の取り組みについて）

- 3) 03.04.02 地方民放ラジオ番組（SBS）に出演し静岡県における「学校禁煙化推進」の展望について紹介する。

静岡県における民放のラジオ番組に出演し、「学校禁煙化」の必要性やその推進について筆者が紹介した。ここでは、当研究会のこれまでの取り組みも紹介するほか、「学校禁煙化」に向け県民全体をあげての対策推進の理解を訴えた。

短い時間の放送ではあったが、「学校禁煙化」の実施に対する県民のコンセンサス形成に、少なからず効果的な影響を与えられたものと思われる。

このような「世論形成」の一步一步の取り組みが、最終的な行政による「学校禁煙化」の施策決定・実施に大きな影響を与えたものとする。

なお当然のことながら、放送日前までに、当ラジオ局のディレクターと数回にわたり「学校禁煙化の重要性」や「学校禁煙化に向けての世論の形成の重要性」について議論を交わし、当日の放送が実現した。

- 4) 03.05.01 (以前) 健康増進法の施行日にともない関連情報を地方テレビ局へ提供する。

5/1は「受動喫煙の防止措置」を謳った「健康増進法」の施行日であり、当然のことながら静岡県における民放のテレビ局もその情報提供をすることが考えられた。そこに、ぜ

ひ、現在の静岡県内の学校禁煙化の取り組みに関する情報を加えてもらいたいと願い、先駆的に「学校禁煙化」を進めている学校をいくつか紹介した。結果的に、複数のテレビ局が、静岡県内の一部の地域のその取り組みを取材・放送することとなった。

この放映により、「健康増進法」が単に新規の法律という位置づけではなく、もうすでに地域の学校で同法の趣旨が生かされているというまさに「身近な」法律のひとつとして、視聴者に捉えていただけたものとする。

このような「世論形成」の一步一步の取り組みが、最終的な行政による「学校禁煙化」の施策決定・実施に大きな影響を与えたものとする。

5) 03.05.29 「第2回；学校における喫煙問題検討委員会」での講演。

第2回；学校における喫煙問題検討委員会が開催され、その席上にて、当研究会の「学校禁煙化の実現にむけて」の考え方を披露した。論旨としては、「生命尊重の立場をとる学校という場において、人体への健康被害が明確となっている喫煙行為をいまのまま認め



学校敷地内全面禁煙を議論した検討委員会（県庁）

校内全面禁煙に前向き

県教委の 教育長も「決断」示唆 検討委

県教委の「学校における喫煙問題検討委員会」（委員長・角替弘志常務学園大副学長）は二十九日、県庁で第二回会を開き、中心テーマの「学校敷地内全面禁煙」について、実施を前向きに考える方向で議論を展開した。異論は出ず、発言を求められた傍聴者の鈴木善彦県教育長は「いずれ決断をする」と述べ、敷地内全面禁煙を全県的な行政施策とすることを示唆した。

委員からは「喫煙や煙の害は、理性的にはみんなが承知していることだが、敷地内全面禁煙をいさなり切り出すと受け入れられにくい。人間関係を作りながら理解を求めていくことが大切」とする声が多く上がり、具体的には「積極的に地域に出向いて説明する」などの意見が出た。

このほか、「子供の環境を守る大人の義務として考えるべき」「今までやらなかったのは、われわれ学校の怠慢。個人レベルで全校的な取り組みを紹介した。県教委による、健康増進法の施行などによる関心の高まりを受け、現在、県内の公立小・中学校の11・2%に当たる九十一校が敷地内を全面禁煙としている。

県教委は「（校内の喫煙は）生命尊重の教育理念に反し、有害性が明確な煙を学校内で発生させることが許されたいはずがない」と強調。昨年四月から県内公立校の敷地内全面禁煙を打ち出した和歌山県の笠原第一朗県立和歌山東高校長は、通達に対する男性教職員の猛反発など導入の苦労話を交え、「喫煙は非行でなくニコチン中毒という病気」という認識に基づき生徒への「脱喫煙教育」を交えた全校的な取り組みを紹介した。

てよいはずかない。」「学校は児童・生徒の生命・健康が最優先されるべき場所。その場所において、児童・生徒へ健康被害が明確となっている受動喫煙を行なわせてはならない。」という、いたってシンプルなものとした（詳細は前前稿）。学校教育の本質的な使命を全面的に主張した内容の講演によって、学校禁煙化に関する答申を出す委員の方々へ、直接的に強力なインパクトを与えられたものとする。なお当日は、和歌山県東高等学校長の笠原氏の講演も行なわれた。

また、この当検討委員会の情報とその社会的意義についての筆者の考えを地方新聞の新聞記者に提供し、後日の新聞紙面への掲載を願った。記事掲載の権限またそれによる社会的成果は、当然のことながらその新聞社のものであるが、結果として上の記事が掲載され、学校禁煙化の意義等が広く県民の知られるところとなった。

同様に、地方テレビ局のディレクターへも同様の情報提供しており、結果として、当日夕刻のテレビニュースにおいて委員会の様子が放映された。

このような「世論形成」の一步一步の取り組みが、最終的な行政による「学校禁煙化」の施策決定・実施に大きな影響を与えたものとする。

6) 03.05.31 市民グループ「こどもをタバコから守る会」の公開フォーラムに講師として参加し、「学校禁煙化」の重要性について講演する。

市民グループが開催する公開フォーラムに講師として参加し、学校禁煙化の必要性と、その実現に向けての県教育委員会の対策の推進をサポートしていくことの重要性を訴えた。

また、このフォーラムの情報とその社会的意義についての筆者の考えを地方新聞の新聞記者に提供し、後日の新聞紙面への掲載を願った。記事掲載の権限またそれによる社会的成果は、当然のことながらその新聞社のものであるが、結果として下の記事が掲載され、学校禁煙化の意義等が広く県民の知られるところとなった。なお当日は、静岡県立こども病院の加治氏の講演も行なわれた。

同様に、地方テレビ局のディレクターへも同様の情報提供しており、結果として、当日夕刻のテレビニュースにおいてフォーラムの様子が放映された。

このような「世論形成」の一步一步の取り組みが、最終的な行政による「学校禁煙化」の施策決定・実施に大きな影響を与えたものとする。

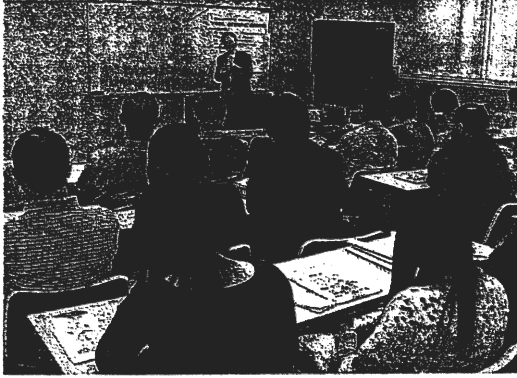
「喫煙より教え子と交流」

学校からたばこの害一掃へ

静岡で学習会

教員が卒煙体験談

世界禁煙デーの三十一日、子どもをタバコから守る会静岡支部は静岡市東草深町のアイセル21で、学校敷地の禁煙をテーマにした学習会「今、学校では17歳の卒煙教師の卒煙」を開いた。子どもをたばこの害から守る活動を実践する医師や研究者が講演し、教員が自らたばこを断った「卒煙体験」を語った。



学校での喫煙問題を考えた学習会
静岡市東草深町のアイセル21

約四十人が参加し、十に快適な環境づくりを目標に「卒煙外来」を開設する県立子ども病院の加治正行医師は「学校は喫煙を非行ではなくニコチン依存症という病気ととらえ、治療をサポートすべき」と強調。有効な治療法として「ニコチンパッチ」と呼ばれる貼り薬を紹介した。

静岡大教育学部の赤田信一助教授は「喫煙は生命健康の教育理念に反する行為。敷地内喫煙を認めないことは、学校の社会からの信頼を失わせる」と訴えた。その上、「喫煙者の排除ではなく、共

めることがポイント」と呼び掛けた。卒煙した教員は、「個人的な体調の改善と併せて、喫煙に充てていた休み時間に子どもと触れ合えるようになった」などと、うれしい変化を実感を込めて語った。同支部事務局長の横山正一医師は「たばこを一人でやめるのは大変。卒煙者の体験を聞くのも一法」とアドバイスした。

- 7) 03.07.07 研究会が調査・収集した「禁煙サポート・禁煙外来の病院施設名一覧表」を静岡県教育委員会また静岡県下の全ての市町村教育委員会へ配布する。

当研究会では「県下一斉での公立学校禁煙化」を目指して活動を進めていったわけであるが、「そのためにも各市町村独自の学校禁煙化」の推進サポートにも力を注いできた。市町村教育委員会は、主に地域の小学校・中学校を管轄するわけであるが、そこでの「学校禁煙化の実施」は、他地域の市町村教育委員会へ良好な影響を及ぼすと同時に、高等学校を管轄する静岡県教育委員会へも学校禁煙化推進に向けた良好な影響を及ぼす。よって、各々の市町村教育委員会での「学校禁煙化の実施」の先駆的な取り組みは、「県下一斉での公立学校禁煙化」(特に高等学校の禁煙化)にとって、極めて重要なものである。

この時点までに、いくつかの市町村においては「学校禁煙化」が取り組まれていたが、その動きをさらに推進サポートするために、当研究室で新規の「禁煙サポート・禁煙外来の病院施設名一覧表」を作成し、各教育委員会へ配布した。

「学校禁煙化」の実施に際しては、「禁煙サポート・禁煙外来」の情報は不可欠である。この情報は、各市町村教育委員会における「学校禁煙化」の決断に際して、少なからず効果的な影響を与えられたものと思われる。

- 8) 03.07.25 「第3回；学校における喫煙問題検討委員会」の開催。

第3回；学校における喫煙問題検討委員会が開催された。この第3回の会議においては当研究会は直接的な関与はないが、この委員会開催の情報とその社会的意義についての筆者の考えを地方新聞の新聞記者に提供し、後日の新聞紙面への掲載を願った。記事掲載の権限またそれによる社会的成果は、当然のことながらその新聞社のものであるが、結果として下の記事が掲載され、「学校禁煙化の議論」が広く県民の知られるところとなった。

同様に、地方テレビ局のディレクターへも同様の情報提供しており、結果として、当日夕刻のテレビニュースにおいてフォーラムの様子が放映された。

このような「世論形成」の一步一步の取り組みが、最終的な行政による「学校禁煙化」の施策決定・実施に大きな影響を与えたものとする。

県問題検討委

喫煙防止教育探る

肉体的ダメージ指摘

児童生徒を喫煙による健康被害から守る方策を考える「学校における喫煙問題検討委員会」（委員長・角替弘志福葉学園大副学長）の第三回委員会が二十五日、県庁で開かれた。効果的な喫煙防止教育と禁煙のための支援体制づくりについて意見交換し、その生徒が喫煙を始めた根本に何かあるかを考えた対応策や学校に与えない家庭や社会全体の環境改善の必要性を指摘する声が出た。



効果的な喫煙防止教育などについて意見交換した会合＝県庁

委員の中学校長は「先ければ生徒の喫煙が減る。喫煙する姿を見せないといいものではない。喫煙環境を分析した上での対応策が必要」と指摘。禁煙プロジェクトを進める高校の教諭は、アンケート調査に基づき「母親が吸っている生徒の喫煙率が高い」と述べた。

校地内全面禁煙については「休み時間に先生が校門付近に集まって吸っているのはおかしい。光景という声も出ている」との報告もあった。

実践発表者として招かれた県立二也も病院の加煙する先生の禁煙指導は大きな矛盾がある」と述べた。

治正行医師は、「卒業外来」の取り組みを紹介しながら「喫煙開始年齢が早いほど肉体的ダメージは大きく、ニコチン依存になりやすい。妊婦の喫煙は胎児の脳を傷つけ、キレやすい子どもになる」と指摘。県教職員組合の代表者は「喫煙者と合意形成を図りながら対策を進めてほしい」と要望し、県高校教職員組合の代表者は「教員としてこれと前置きした上で喫煙する先生の禁煙指導は大きな矛盾がある」と述べた。

平成 15 年 7 月 26 日 朝刊 静岡新聞掲載

9) 03.07.31 「学校禁煙化」に関する小論文を地方新聞に掲載してもらう。

先の 03.07.25 に開催された「第 3 回；学校における喫煙問題検討委員会」を受け、それに関する私論を地方新聞に掲載してもらった。字数の制限があり、最低限の意見しか提示できなかったが、学校禁煙化の意義に関する啓蒙活動の一環として、少なからず効果的な影響を与えられたものと思われる。

このような小さな活動が、ひいては県民全体の「学校禁煙化」に向けた世論形成への一助になったものと考えている。

学校敷地内の全面禁煙当然
静岡市・赤田 信一
(大衆教育 35 歳)

七月二十五日、県教育委員会において第三回「学校における喫煙問題検討委員会」が開催されました。そこでは「たばこの煙の害から子供たちを守るため」に、県内の小・中・高等学校敷地内を「全面禁煙化」とするための画期的な議論が繰り広げられています。

学校でも、これまである程度の「分煙対策」はとられてきてはいましたが、その形がい化は以前から問題視されていました。子供たちや喫煙しない大人が、いや応なく他人のたばこの煙を吸わされる「受動喫煙」による健康被害が、多くの学校で発生していたようです。

たばこの煙の中には少なくとも六十種類もの「発がん性物質」が含まれています。子供たちの生命や健康が最優先されるべき学校において、いかなる理由があろうとも「発がん性物質の発生」がこのまま黙認され続けられていくのは許されません。

子供たちに「自分を他者の生命・健康を大切に」という態度を育成させる。その価値観を深めさせる社会的使命をもった学校。その学校から、年間十万人日本人の命を奪っている「たばこの煙」をなくしていくことは、学校の生命尊重の教育理念にも合致したごく当然のことだと思われます。

学校敷地内全面禁煙化は「いのちの尊厳」を子供たちに教えられる最高のプレゼントの一つです。今後の委員会の議論の進展が期待されます。

平成 15 年 7 月 31 日 朝刊 静岡新聞掲載

10) 03.10.10 「第4回；学校における喫煙問題検討委員会」の開催。

第4回；学校における喫煙問題検討委員会が開催された。この第4回の会議においては当研究会は直接的な関与はないが、この委員会開催の情報とその社会的意義についての筆者の考えを地方新聞の新聞記者に提供し、後日の新聞紙面への掲載を願った。記事掲載の権限またそれによる社会的成果は、当然のことながらその新聞社のものであるが、結果として委員会の記事が掲載され、「学校禁煙化の議論」が広く県民の知られるところとなった。

同様に、地方テレビ局のディレクターへも同様の情報提供しており、結果として、当日夕刻のテレビニュースにおいてフォーラムの様子が放映された。

このような「世論形成」の一步一步の取り組みが、最終的な行政による「学校禁煙化」の施策決定・実施に大きな影響を与えたものとする。

11) 03.11.11 「学校における喫煙問題検討委員会」から「学校禁煙化」の提言がされる。

学校における喫煙問題検討委員会から静岡県教育委員長へ「学校禁煙化」の提言書が提出された。

地方新聞ならびに地方テレビによってその内容が紹介された。

敷地内全面禁煙を提言

学校の健康教育充実も 喫煙防止

県教委検討委

県教委の学校における喫煙問題検討委員会(委員長・角替弘志、幹事・岡田幹夫)は十一日、児童生徒を喫煙による健康被害から守るため、鈴木善孝県教育長に「学校敷地内全面禁煙の実施」の三つを提言した。県教委は提言を受け、年度内に対応方針を固める。

喫煙防止教育では保護者(ついでに地域の青少年)を含めた推進や地域に「声掛け運動」を通じた推進が重要とした。これらによる教育の充実、または、進、学校敷地内全面禁煙の提言の実現に向けて「喫煙者を入れにくい環境」では教職員や外来者の「煙草習慣はニコチン依存症を助長する」として、禁煙指導の徹底を求めた。

という病気があつた」との視点に立ったニコチンパッチによる治療などサポート体制の充実やたばこの販売方法について関係企業・団体への働き掛けなどを要望した。

角替委員長と副委員長の岡田幹夫医師会副会長が県庁で、提言の背景などを語り込んだ報告書とともに鈴木教育長に提言。鈴木教育長は「難しい課題だが、児童生徒の健康を第一に取り組みたい」と語った。

検討委員会は学識経験者や学校関係者、PTAの代表ら十四人で構成し、三月から十月まで四回の会合を通して話し合ってきた。

12) 03.12.03 「学校禁煙化」に関する小論文を地方新聞に掲載してもらう。

先の 03.11.11 に行なわれた「学校における喫煙問題検討委員会」からの「学校禁煙化」の提言を受け、それに関する私論を地方新聞に掲載してもらった。字数の制限があり、最低限の意見しか提示できなかったが、学校禁煙化の意義に関する啓蒙活動の一環として、少なからず効果的な影響を与えられたものと思われる。

このような小さな活動が、ひいては県民全体の「学校禁煙化」に向けた世論形成への一助になったものとする。

<p>学校敷地内の 全面禁煙評価</p> <p>静岡市・赤田 信一 (大学教官 35歳)</p> <p>県教育委員会の「学校における喫煙問題検討委員会」は、来年度より県内すべての公立学校の敷地内を全面禁煙とする提言書をまとめました。全国でも五本の指に入る先駆的で教育的・健康的配慮に満ちた学校敷地内全面禁煙化の提言がなされたことを、私は県民のひとりとして本当に誇らしく思います。</p> <p>人体への有害性が確定されている「たばこ」を、高校三年男子の四人に一人が吸っている現在。未成年のうちからの喫煙はがんの発生率を数倍に高めることから、社会の財産であり宝物でもある子供たちに対する「喫煙率低下に向けての効果的な</p>	<p>「たばこ対策」の取り組みが求められていました。今回の委員会の提言は、子供たちの生命や健康が最優先課題とされるべき学校において「喫煙防止教育の一層の充実」ならびに「受動喫煙による健康被害を発生させない」といった教育界の強い決意の表明であると思われまふ。これは学校の「たばこ」の決別宣言であるとして理解されるでしょう。</p> <p>「学校敷地内全面禁煙化」は、それを決定しそれを実際に順守していくすべての大人による「子供たちの健康」といのちをいとおしむ愛情表現にほかなりません。</p>
---	---

平成 15 年 12 月 03 日 朝刊 静岡新聞掲載

13) 03.12.06 第 2 回；静岡：「公立学校敷地内完全禁煙化」推進サポート研究会（フォーラム）を開催する。

先の 03.11.11 に「学校における喫煙問題検討委員会」からの「学校禁煙化」の提言が行われ、「学校禁煙化の実現」の筋道が示された。ここでさらにその機運を高めることを目的として、「学校禁煙化」の際に必ず必要となる「学校禁煙化のポスターの開発フォーラム」を当研究室が開催した。

開催にあたっては、その時点において「学校禁煙化」が実施されている他県の市町村から「学校禁煙化のポスター」を入手し、そのデザインや製作手法等の分析検討を行った。フォーラムにおいては、その検討をもとに、今後の静岡県における適切な「学校禁煙化ポスター」のあり方を探っていった。

また、このフォーラムの情報とその社会的意義についての筆者の考えを地方新聞の新聞記者に提供し、後日の新聞紙面への掲載を願った。記事掲載の権限またそれによる社会的成果は、当然のことながらその新聞社のものであるが、結果としてフォーラムの記事が掲載され、「学校禁煙化の議論」が広く県民の知られるところとなった。

また、フォーラムの成果は静岡県教育委員会また市町村教育委員会へ送付した。「学校

禁煙化の実施」に伴って必ず必要となる「学校禁煙化のポスター」の作成の一助となることを願った。



敷地内全面禁煙を呼び掛けるポスターを作る
参加者＝静岡市池田のグランシップ

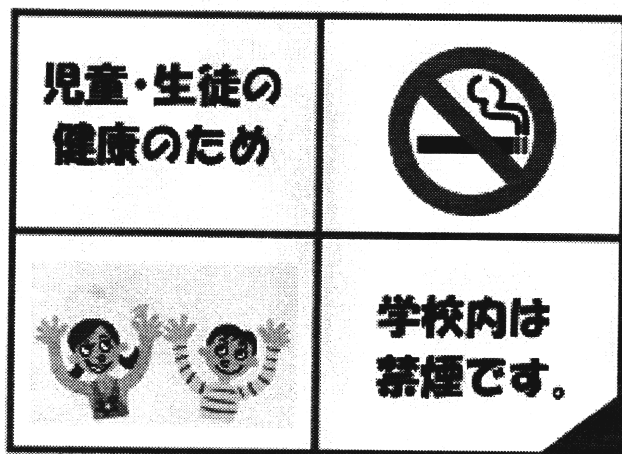
校内禁煙化を促進

静岡 効果的ポスター作り研究

静岡「公立学校敷地内全面禁煙化」推進サポーター研究会（発起人・赤田信一静岡大教育学部助教授）は六日、静岡市池田のグランシップで、敷地内全面禁煙を知らせる校

門掲示用ポスターを作る学習会を開いた。養護教諭や学生らが参加して、効果的なポスター作りを取り組んだ。同研究会が目指す「穏やかで確実な学校たばこ対策」の一環。参加者は県内外で実際に使われているポスターを見せ合いながら意見交換し、各自が色ペンやクレヨンなどを使って、理想のポスターに仕上げた。「生涯無煙を目指す子ども」

平成 15 年 12 月 03 日 朝刊 静岡新聞掲載



学校敷地内禁煙のお知らせ

児童・生徒に、より健康的で安全な学校環境を提供するために、
平成16年4月より敷地内全面禁煙といたしました。



学校敷地内に入りにされるすべての方に禁煙
をお願いいたしており、禁煙に御協力いただ
けない場合には、遺憾ではございますが、
学校への立ち入りを許可できません。

ご理解をいただきご協力下さいますようお願いいたします。

学校長

● フォーラム当日までに収集した他県の「学校禁煙化」ポスター（実用されているもの）



仙台市



南アルプス市



宇都宮市



広島市



鳥取市



和歌山県

14) 04.01.10 静岡県立静岡中央高校において 2004 年度から学校敷地内全面禁煙化が実施されることが地方新聞に掲載される。

先の 03.11.11 に「学校における喫煙問題検討委員会」からの「学校禁煙化」の提言が行われ、「学校禁煙化の実現」の筋道が示された。この時点までには、いくつかの県内の小学校・中学校では、学校禁煙化が実施されてきており、その他の小学校・中学校においても、その県内の先行学校を例にした「学校禁煙化への移行」はスムーズに行われることが予想されていた。しかしながら、喫煙者の割合が最も多い高等学校での先行例はなく、「学校における喫煙問題検討委員会」からの「学校禁煙化」の提言がなされたとはいえ、各校においては、どのようにその後の対策を進めるべきか不明な点が多く、実際に、「学校禁煙化」には踏み出せない状況があった。

そのような不明な点を解消し、高等学校における「学校禁煙化」の推進モデルを示せる学校が、この静岡中央高校であった。

筆者は、この静岡中央高校の取り組みとその社会的意義を地方新聞の新聞記者に情報提供し、後日の新聞紙面への掲載を願った。記事掲載の権限またそれによる社会的成果は、当然のことながらその新聞社のものであるが、結果として静岡中央高校の記事が掲載され、「高等学校における学校禁煙化のモデル」が広く県民とそして県内の高等学校関係者の知られるところとなった。

来年度から静岡中央高 敷地内を全面禁煙



敷地内全面禁煙に伴い閉止されるガラス張りの
教員・生徒共用の喫煙室
—静岡市城北2丁目の静岡中央高

共用の喫煙室廃止 生徒への個別指導も

県立静岡中央高（静岡市城北2丁目）は平成十六年度から、学校敷地内全面禁煙を実施することを決めた。単位の定時制、通信制課程で構成する同校は二十歳以上の生徒も在籍し、生徒と職員共用の喫煙室があるが、これも廃止して成人が丸となって生徒の喫煙防止教育を推進する。

同校は現在、分煙制で教員用の喫煙休憩室と職員・生徒共用の喫煙室がある二十歳以上の生徒の喫煙は禁煙制で許可証を発行している。全国的な動向や健康増進法の施行を踏まえ、敷地内全面禁煙を十五年度から本格的に検討してきた。同校は少年サッカーの練習にグラウンドを貸すなど施設開放に積極的で、利用団体の責任者を集めて全面禁煙の敷地を因る。保護者や地元町内会には既に方針を説明し、生徒学習指導などを受講する外来者にも理解を求め、生徒には委員会やホームルームの時間に担任の師や面談を通じて禁煙の話をヒアオでた。禁煙を説くなどしている。今後は二十歳以上の喫煙生徒への個別指導のほか、薬剤師による喫煙防止講演会などを計画している。川島二教頭は「生徒に煙を吸わせず、環境を整え、喫煙防止教育を効果的に進めるためには敷地内全面禁煙が必要」と判断した。と全面禁煙に踏み切る理由を説明した。

15) 04.01.26 静岡県教育委員会から平成 16 年度中における県下すべての幼稚園・公立学校の敷地内前面禁煙化の実施が通知される。

完全実施はこの通知から約 1 年 2 ヶ月後という、かなりの猶予期間を設けたものであったが、この通知により、静岡県公立学校全校の「学校禁煙化」が決定された。

おわりに

以上、静岡県における「公立学校敷地内禁煙化」の実現に至るまでの経過、「シズオカプロセス」の解明の試みとして、筆者が直接かかわった研究会「静岡：公立学校敷地内完全禁煙化推進・サポート研究会」の稚拙な活動を中心とした 2003.3.13 から 2004.1.26 の動向を示した。

そこには、公の議論の場となった「学校におけるたばこ問題検討委員会」の誕生を迎え、そこでの議論が最終的に「県下一斉の学校敷地内全面禁煙化の実施」の結論に至るよう、その委員会委員やその議論を見つめる静岡県教育委員会また市町村教育委員会へ対して、時期を得た様々な情報提供を行なってきた当研究会の活動の姿勢があらためて明確にされたものと思う。

また新聞やニュース番組などのメディアとのタイアップするなかで、学校敷地内禁煙化の実現を「世論化」することにより、その「世論」が「行政」の取り組みを触発していくといったサイクルを形成することに、当研究会は成功したものともいえる。

当研究会が最初に活動をはじめたころ、大方の行政官の反応は「学校禁煙化など絶対に不可能」、「教員組織が認めるはずがない」など、極めて否定的なものだった。しかしながら、その反応は、その後の世論の学校禁煙化を支持する動きに敏感であり、最終的には、行政により「学校敷地内禁煙化」の実施が決定された。

筆者は、「行政は世論を裏切らない」ことを、今回の活動で実感したとともに、世論の願いと行政の決定が、学校に通う児童・生徒の健康と生命を守れることを理解した。

なお、本研究が目指す“シズオカプロセス”の全体像の解明に対して、今回の報告はその一部分しか記載できていない。当然のことながら、当研究会以外の多くの方々取り組みが実際に存在し、その方々の力により静岡県における「学校敷地内禁煙化」の実現はかなえられた。今後はその解明を目指したい。

最後に、静岡県の学校禁煙化が完全実施される前々日 (05.3.30) に地方新聞 (静岡新聞朝刊) に掲載された筆者の拙文を載せ本稿を閉じたい。

<p>学校の敷地内 完全禁煙歓迎</p>	<p>静岡市・赤田 信一 (大学教員 36歳)</p>	<p>二が多数存在したりする のが日本の現状であり、 これは世界でもまれなこ とです。 そうした中、今回の県 内の学校約九百校が完全 に禁煙化される事実は、 特に高校生に対して「喫 煙行動を抑制」させる非 常にインパクトのある教 育情報として取り扱って ることが可能です。 今回の取り組みがひと つの契機となり、生命障 害・健康の保持増進のた めの喫煙防止教育がより 充実され「未成年者の喫 煙率0%」の静岡県を美 現できれば素晴らしいと 思います。</p>	<p>環境の整備が重要」とい う指摘があつたためになさ れていますが、その考え 方にも合致した今回の静 岡県の学校禁煙の実施を 心より歓迎し、感謝いた します。 近年報告されている 高校三年生男子の四人に 一人が毎日喫煙している という状況は、日本の大 きな健康課題の一つで す。彼らの生活圏には、 またまた「喫煙を促進」 させる情報であふれてい ます。たばこの自販機が 通学路に設置されていた り、店舗の最も目立つ場 所に「たばこ」の大幅板 が掲げられているコンピ</p>
--------------------------	---------------------------------	---	---